

健康保険証の廃止に伴う 「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」の送付について

令和6年度第3回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和7年1月16日)

1. 資格情報のお知らせ・資格確認書の送付について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日からこれまでの健康保険証に替えて、健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（＝マイナ保険証）を基本とする仕組みになりました。（経過措置として、発行済みの健康保険証は最大令和7年12月1日まで使用可能です）

これまで、資格取得時や事業所の管轄変更の際には、事業所（任意継続加入者は被保険者）あてに健康保険証を送付していましたが、今後は以下のものが送付（発行）されます。

資格情報のお知らせ

- ▶ マイナ保険証の保有者が簡易に自身の加入情報（記号番号、資格取得日、保険者名称等）を知るために必要なものになります
- ▶ 一部オンライン資格確認が未導入の医療機関等を受診の際に、マイナンバーカードと一緒に提示することで、本人確認と資格確認を行い保険診療を受けることができます ※ 資格情報のお知らせのみでは、医療機関等で保険診療を受けることができません

資格確認書

- ▶ マイナ保険証未登録者やマイナンバーカード返納者等が医療機関等を受診する際に、マイナ保険証の代わりに使用するものです
- ▶ これまでの健康保険証と同じ効力を有するもので、医療機関を受診する際には、医療機関等の窓口に出すいただきます
- ▶ 健康保険証とは違い最大5年間の有効期限があります

資格確認書 見本（本人）



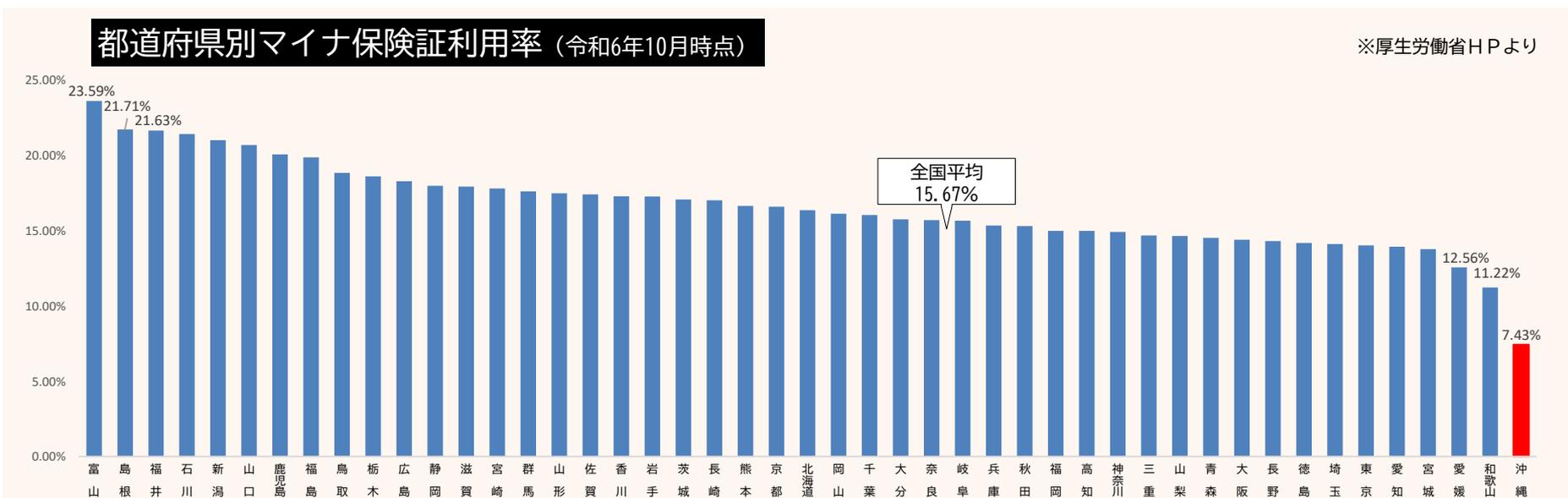
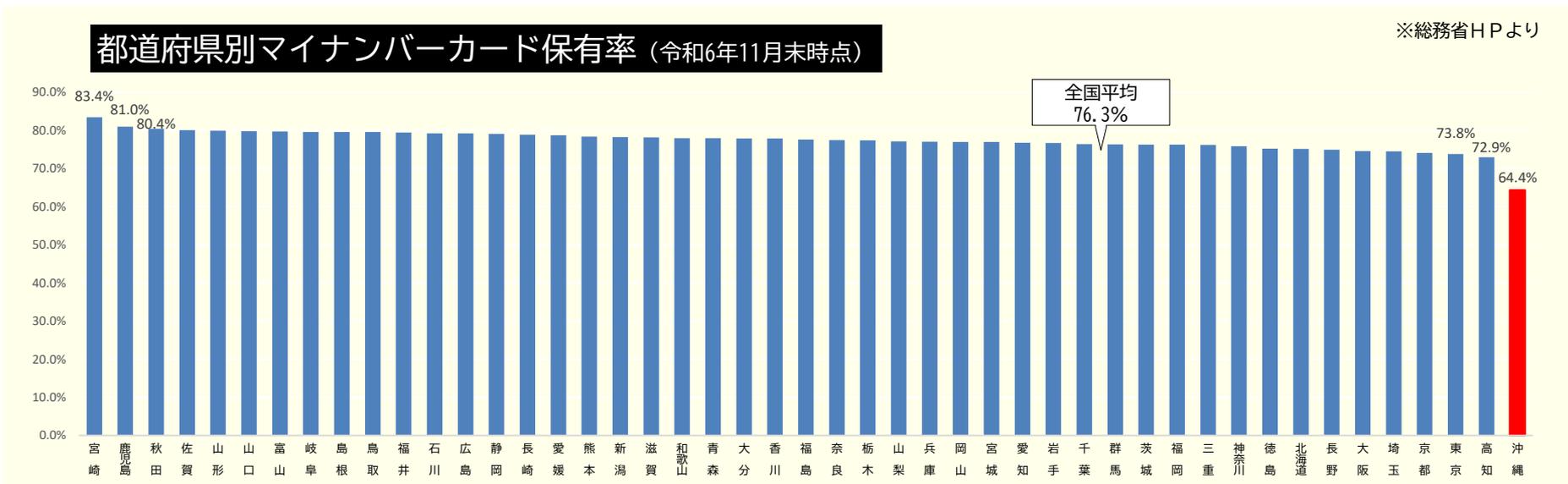
資格情報のお知らせ

分類	一 般 加 入 者 ・ 任 意 継 続 加 入 者	
	新規加入者 *令和6年12月2日以降の処理	既存加入者 *令和6年12月1日以前の処理
発行対象者	全加入者（被保険者及び被扶養者）に対して発行する	
発行契機	① 資格取得（扶養認定）時に自動発行	
	新規加入した者に自動交付 一般加入者：協会から事業所へ送付 任意継続加入者：本人住所へ送付	1. 令和6年9月（送付済み） 令和6年6月7日までに取得処理をした者 2. 令和7年1月30日～令和7年2月28日（予定） 令和6年6月10日～6年11月29日に取得処理をした者 ただし、令和6年12月6日時点で加入されている方に限る
	② 記号・番号変更時に自動発行	
	記号番号以外の券面情報変更時には自動発行はされません	
	③ 「資格情報のお知らせ 交付申請書」の提出	
1. 加入者が「資格情報のお知らせ 交付申請書」を協会へ提出 2. 協会にて資格情報のお知らせを記載住所あてに送付。ただし宛名は被保険者に限る		
喪失時	自身で破棄	
有効期限	有効期限は設けない	

資格確認書

分類	一般加入者		任意継続加入者
	新規加入者 *令和6年12月2日以降の処理	既存加入者 *令和6年12月1日以前の処理	
発行契機	① 新規加入時に「資格取得届（被扶養者異動届含む）」の発行要否欄に☑をした場合		
	1. 加入者が「資格取得届（被扶養者異動届含む）」の発行要否欄に☑をして事業所経由にて年金機構へ提出 2. 年金機構にて処理後、協会へ連携 3. 協会にて資格確認書を発行（事業所あてに送付）	—	対象外
	② 「資格確認書交付申請書」の提出		
	1. 加入者が「資格確認書交付申請書」を協会へ提出（事業所を經由して） 2. 協会にて資格確認書を発行（事業所あてに送付）		同左 ※ 提出・送付先は被保険者
	③ マイナ保険証を保有していない者等への職権発行		
前月加入者のうち、個人番号未収録者、中間サーバーに登録されない者、マイナ保険証未登録者、マイナンバーカード返納者、マイナンバーカード電子認証期限切れから3ヵ月経過をしても更新がなく且つ抽出時点での過去に資格確認書の発行履歴がなく、現存の者を対象に発行	個人番号未収録者、中間サーバーに登録されない者、マイナ保険証未登録者、マイナンバーカード返納者、マイナンバーカード電子認証期限切れから3ヵ月経過をしても更新がなく且つ抽出時点での過去に資格確認書の発行履歴がなく、現存の者を対象に発行 ⇒ 令和7年9月～11月にかけて発行予定	新規加入者も既存加入者も一般加入者と同様	
喪失時	事業所を通して協会けんぽに返却	直接協会けんぽに返却	
有効期限	最大5年 1年単位の発行期間（12月～翌年11月）を設定し、発行期間毎に同一の有効期限を設定する期限内に75歳となる者は75歳誕生日の前日まで	最大2年 設定方法や75歳到達者は一般加入者と同様	

2. マイナンバーカードにかかる沖縄県の現状



沖縄県のオンライン資格確認（顔認証付きカードリーダー）の導入状況（令和6年10月27日時点）

	病院	医科診療所	歯科診療所	薬局	合計
機関数 (a)	90	829	668	579	2,166
運用機関数 (b)	88	740	550	543	1,921
参加率 (b)/(a)	97.8%	89.3%	82.3%	93.8%	88.7%
全国順位	40位	44位	47位	47位	46位

※厚生労働省HPより

オンライン資格確認（顔認証付きカードリーダー）参加率の全国平均との比較

